明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○地方団体に対して交付すべき平成二十三年度分の地方交付税の交付時期及び交付額の特例に関する省令（**総務**九）　二

○工場立地法施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　二

○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（**防衛**一）　二

〔告　示〕

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件（**総務・経済産業**一）　二

○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件（**法務**五七）　二

○東日本大震災に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域の一部について別に定める日を指定する件（**財務**六二）　四

○緑地面積率等に関する区域の区分ごとの基準の一部を改正する告示（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**二）　四

○在外教育施設を認定した件（**文部科学**二三）　四

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件（**文部科学・経済産業**一）　四

○宮城県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等の納期限等を指定する件（**厚生労働**五四）　五

○農作物基準共済掛金率等を定める件（**農林水産**四一三）　五

○農業災害補償法第八十六条第二項の農林水産大臣が定める割合等を定める件（**同**四一四）　五

○園芸施設基準共済掛金率等を定める件（**同**四一五）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**四一六～四一九）　六

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件（**農林水産・経済産業**一）　六

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業**二三）　六

○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（**同**二四）　六

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十三年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件（**経済産業・国土交通**一）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一七七～一八〇）　八

○航路標識に関する件（**海上保安庁**四三）　八

○水路測量の実施に関する件（**同**四四）　九

○海技免状の無効を宣する件（**海難審判所**一）　九

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕

法務省　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一〇

公調委平成二十二年（フ）第三号栃木県那須塩原市戸田字那須東原地先内の砂利採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理（公害等調整委員会公示一）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、土地家屋調査士懲戒処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社整理、再生関係　一二

会社その他

一七